

平成29年度

一般財団法人松本市芸術文化振興財団まつもと市民芸術館臨時職員選考採用案内

一般財団法人松本市芸術文化振興財団

この選考は、平成29年11月以降に勤務いただく、まつもと市民芸術館の臨時職員採用候補者を決定するために行うものです。

1 選考の職種、採用予定人員

No.	職種	採用予定人員	従事する業務内容
1	臨時職員 (チケットセンター職員)	若干名	当館票券（チケット）業務のうち、窓口、コールセンター等におけるチケット（公演）の案内・販売業務等

2 応募資格

- (1) 国籍は問わないが、日本語が堪能であること
※ただし、就職が制限されている在留資格の人は除く
- (2) 採用後、施設への通勤が可能であること
- (3) 演劇や芸術の分野関心を持ち、意欲があること
- (4) 次の欠格事項に該当しないこと
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

※土日祝日の出勤が可能な方、ワード、エクセル等で資料作成ができる方、協調性に富みエネルギーが持った人の受験を歓迎します。

3 応募要領

- (1) 選考採用申込先
〒390-0815 松本市深志3丁目10番1号 まつもと市民芸術館
- (2) 申込受付
 - ア 申込方法等
まつもと市民芸術館へ選考採用申込書を郵送するか、直接持参して下さい（申込の秘密は守られます）
※合否にかかわらず、申込書及び提出書類等は返却いたしません。
- (3) 申込受付に必要なもの
 - ア 選考採用申込書（所定様式のもの）
 - イ 写真（上半身、脱帽、正面像で、縦4cm、横3cm、最近3か月以内に撮影したもの）を2枚用意、それぞれ裏面に氏名を記入し、1枚を選考採用申込書に貼り、もう1枚は申込書に添付

4 選考の方法

書類選考	(1) 選考採用申込書記載事項について選考を行います。
個人面接	(1) まつもと市民芸術館で個人面接を実施します。(別途ご連絡します)

5 合格発表

個人面接終了後、直ちに合否をお知らせします。

6 処遇・給与等

(1) 任用辞令は平成30年3月31日まで

※双方の合意により雇用期間の更新あり

(2) 給与は、一般財団法人松本市芸術文化振興財団処務規程及び財団職員の任命、給与、服務等に関する規則に基づき支給（時給制 850円／時間（別途通勤手当あり））

※通勤手当…支給基準 2km 未満 0円、2~5km 未満 90円、5~10km 未満 180円

10km 以上 270円を1勤務につき1回支給

(3) 勤務時間等は、一般財団法人松本市芸術文化振興財団処務規程及び財団職員の任命、給与、服務等に関する規則に基づく取り扱い

ア 平日及び土日祝日の勤務で、原則午前10時00分から午後6時までの間（シフト制）

※土日祝日の勤務ができる方を優先します

イ 勤務日及び勤務時間については要応談

7 その他

選考採用申込書用紙の郵送を希望される方は、送付先の郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、140円の切手を貼ったA4サイズの用紙が折らずに入る返信用封筒を同封し、まつもと市民芸術館あてに請求してください。

8 問い合わせ先

選考採用に関して不明な点は、下記に問い合わせてください。

まつもと市民芸術館 〒390-0815 松本市深志3丁目10番1号

電話番号 0263-33-3800 FAX番号 0263-33-3830

e-mail:mpac@mpac.jp